

第14回 青梅市公共交通協議会

基本計画推進状況について

1. 市広報紙による公共交通の利用促進について
2. 地域公共交通改善制度について
3. 成木地区公共交通検討委員会の取組について

参考1 平成27年度における路線バスの運行


参考2 青梅市公共交通基本計画の概要

参考3 改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要

平成26年10月29日

1. 市広報紙による公共交通の利用促進について

**公共交通機関の
運賃改定が実施されます**
く乗って守ろう！
使って育てよう！
公共交通



4月1日からの消費税
率引上げに伴い、運賃に
消費税引上げ相当分を
転嫁する運賃改定が予定
されています。

なお、3月15日には、
東日本旅客鉄道株式会社
(JR)でダイヤ改正が実
施されますので、ご注意
ください。


1枚のICカードで運
賃全額を一度に支払う場
合に限り、1円単位運賃
が適用されて、現金など
の10円単位運賃とは運賃
が異なる場合があります。

通勤・通学や買い物な
どの外出には、電車やバ
スなどの公共交通機関を
ご利用ください。

問い合わせ 企画調整課

「広報おうめ」平成 26年3月 1 日号(51,500 部印刷発行)

公共交通機関の運行時刻が改定されます
く乗って守ろう！
使って育てよう！公共交通



4月1日に都交通局および西
東京バス株式会社ではバス運行
時刻を改定します。

時刻改正に合わせ、一部路線
では減便も行われますので、各
交通機関のホームページやバス

通勤・通学や買い物などの外出
には、電車やバスなど公共交
通機関をご利用ください。

問い合わせ 企画調整課

「広報おうめ」平成 26年3月 15日号(51,500 部印刷発行)

西武バスの
運行時刻が
改定されます

6月16日に、西武バス株式会社ではバスの運行時刻を改定します。今回の改定では、減便もあわせて実施されます。同社ホームページやバス停の掲示などで運行時刻をご確認のうえ、ご利用ください。

お問い合わせ まちづくり推進課



「広報おうめ」平成 26年6月 15日号 (50,200 部印刷発行)

お出かけには公共交通を利用しましょう！
〜乗って守ろう！使って育てよう！公共交通〜

夏は、旅行などレジャーでの外出が増える季節です。お出かけには公共交通を利用しませんか。夏は、旅行などレジャーでの外出が増える季節です。梅とを結ぶ路線もあります。また、タクシは、運行時間の制約がなく、ドア・ツー・ドアのサービスも魅力です。この夏は、公共交通を利

用し、いつもとは違った気分でお出かけませんか。お問い合わせ まちづくり推進課



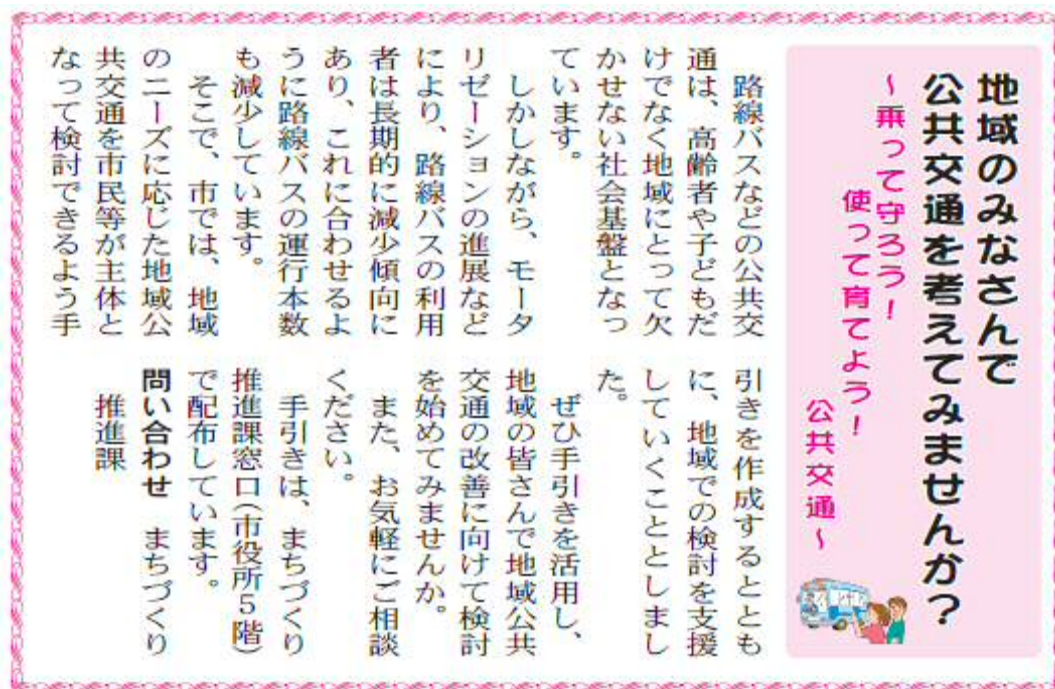
「広報おうめ」平成 26年8月 1日号 (50,200 部印刷発行)

2. 地域公共交通改善制度について

公共交通が不便な地域の改善を図るため、市民等が主体となって地域のニーズに適した新たな交通の導入などを検討する場合に、市が技術的な事項などについて支援する制度を、平成26年度から開始した。

(1) 周知の状況

- ・市広報紙「広報おうめ」にて記事掲載
- ・市ホームページに事業内容をアップ
- ・周知チラシ200部を市民センターなど市施設に配置



地域のみなさんで公共交通を考えてみませんか？
乗って守ろう！
使って育てよう！
公共交通

路線バスなどの公共交通は、高齢者や子どもだけでなく地域にとって欠かせない社会基盤となっています。

しかしながら、モータリゼーションの進展などにより、路線バスの利用者は長期的に減少傾向にあり、これに合わせるように路線バスの運行本数も減少しています。

そこで、市では、地域のニーズに応じた地域公共交通を市民等が主体となって検討できるよう

引きを作成するとともに、地域での検討を支援していくこととしました。

ぜひ手引きを活用し、地域の皆さんで地域公共交通の改善に向けて検討を始めてみませんか。

また、お気軽にご相談ください。

手引きは、まちづくり推進課窓口(市役所5階)で配布しています。

問い合わせ まちづくり推進課

「広報おうめ」平成26年6月1日号(51,500部印刷発行)

(2) 地域組織の設置状況

- ・成木地区公共交通検討委員会(第1回会議・平成26年5月27日)

3. 成木地区公共交通検討委員会の取組について

成木地区においては、地区内の公共交通である都バス梅76・梅74系統が、本年4月より減便となった。このため、地域への影響把握や今後の対策等の検討を図るため、「地域住民による地域公共交通改善の手引き」(昨年度青梅市公共交通協議会で議論した地域公共交通改善制度の支援マニュアル)にもとづき、成木地区公共交通検討委員会を発足した。検討状況は次のとおりである。

参考 梅76・梅74系統の運行本数

	梅76 (上成木発)	梅74 (成木市民センター発)
平成26年3月まで	9本/日	21本/日
平成26年4月から	5本/日	19本/日

(1) 構成メンバー

成木地区自治会長ら10名

(2) 取組状況

- 第1回(平成26年5月27日)

青梅市における公共交通の現状
地域公共交通改善制度について
成木地区における地域公共交通の現状・課題について
成木地区における地域公共交通の改善策について

- 第2回(平成26年6月17日)

「成木地区の交通に関するアンケート」の実施について
地域公共交通の運行形態等について

- 「成木地区の交通に関するアンケート」の実施(平成26年7月1日～7月27日)

各自治会を通じて、世帯ごとに世帯人数分を配布・回収

- 第3回(平成26年8月26日)

「成木地区の交通に関するアンケート」の結果について
成木地区における地域公共交通の運行形態等について

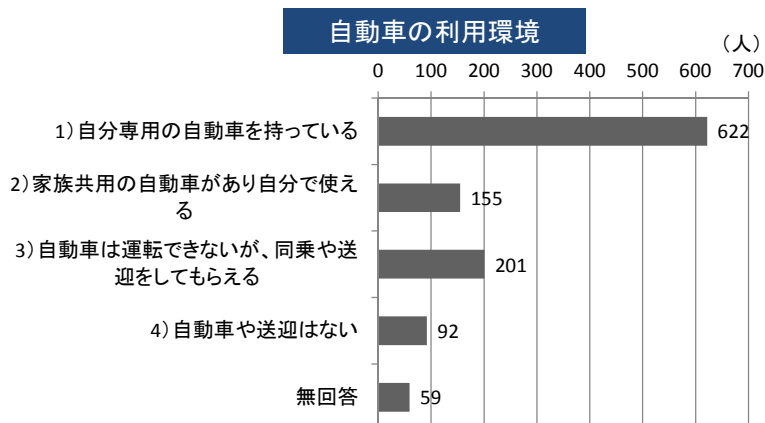
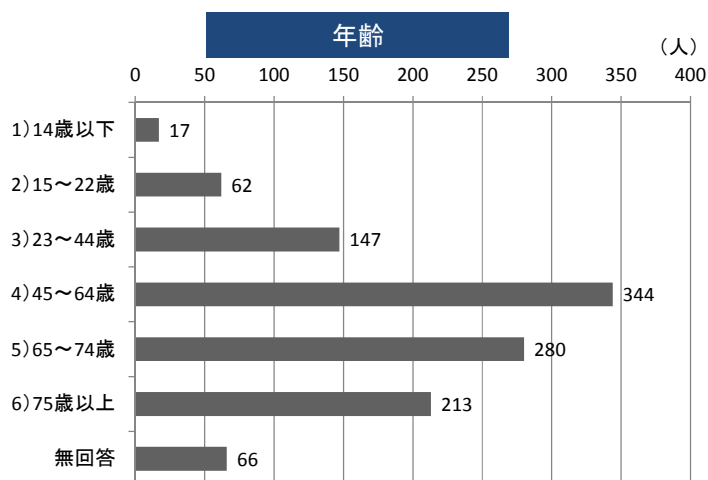
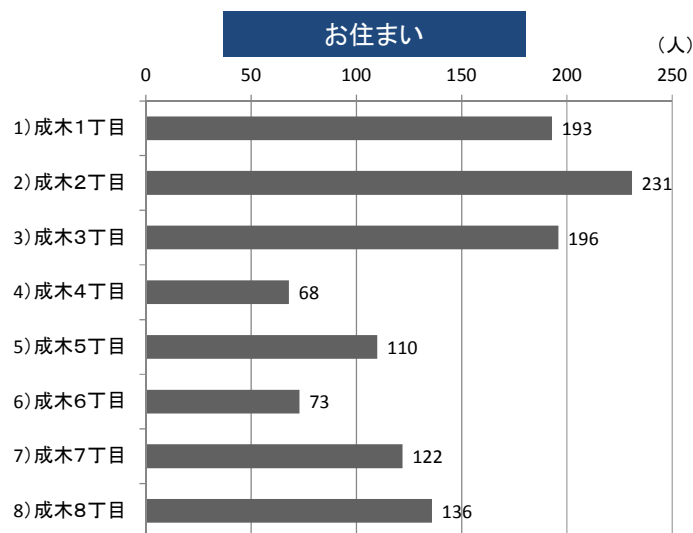
- 第4回(平成26年10月6日)

成木地区における地域公共交通の今後の方向性について

(3)「成木地区の交通に関するアンケート」の概要

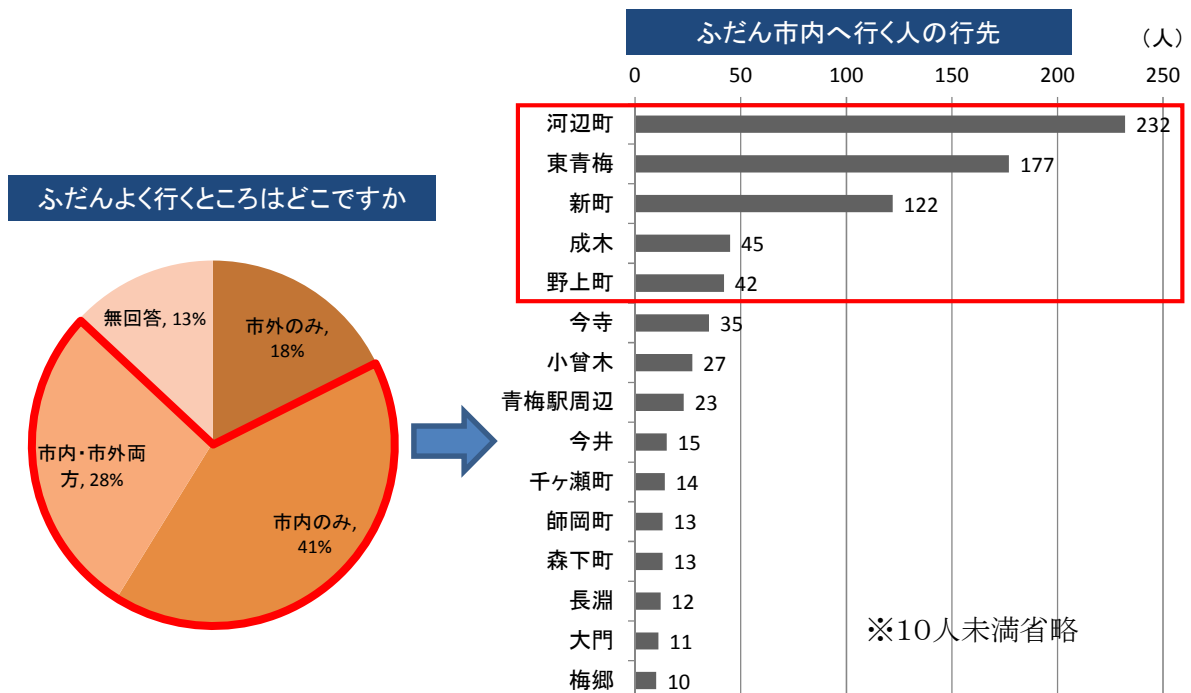
① 配布回収結果

- アンケートの配布数は1,724人^{*}で、回収数が1,129票だったことから、回収率は65.5%となった。(※アンケートは、成木地区の居住者全員に配布したものとする。ただし、5歳未満の乳幼児と特養等施設居住者は除く。)
- 回答いただいた方のお住まい、年齢、自動車の利用環境は以下のとおりである。

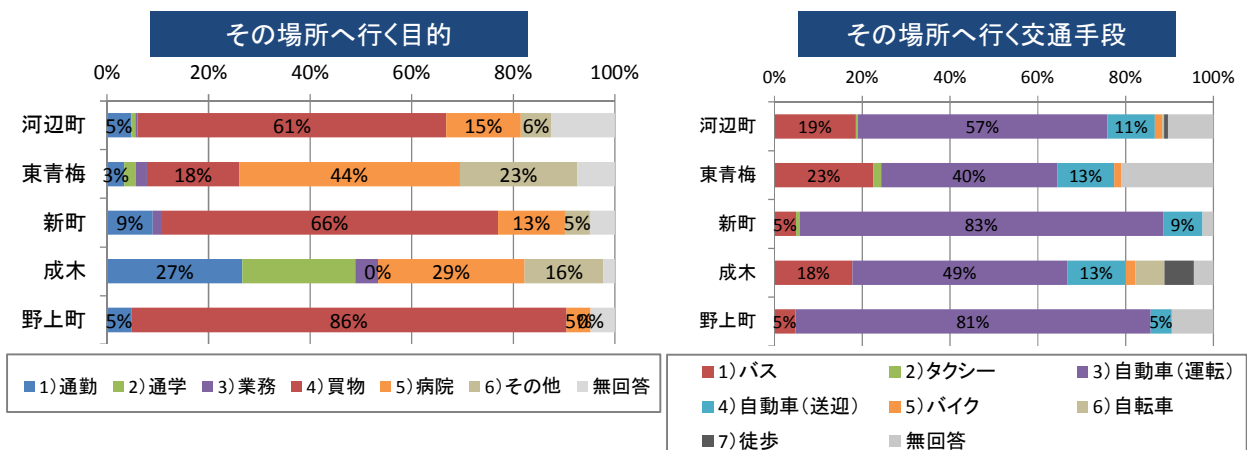


② 成木地区居住者のふだんの交通行動について

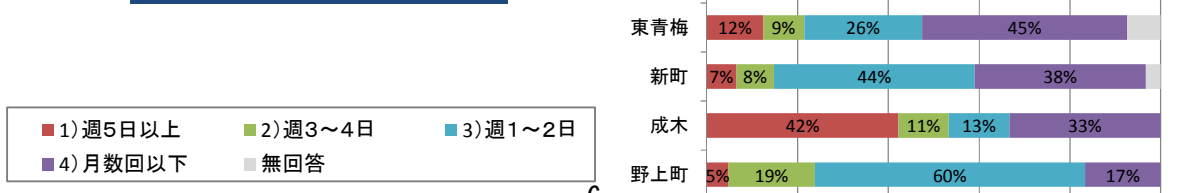
- 成木地区居住者の69%はふだん市内に出かけている。
- 市内でふだんよく行くところは、河辺町や東青梅、新町が多くなっている。
- 河辺町や新町は、買物目的で行く人が多くなっているが、東青梅は総合病院へ行く人が多いことから、病院目的の人が多くなっている。
- 各行先とも自動車の割合が大きくなっているが、既存のバス路線があるところについては、バスの利用がみられる。
- その場所へ行く目的で、買物や病院目的の割合が大きい行先については、行く頻度は週1～2回以下の割合が大きくなっている。



上位5箇所の交通行動の内容



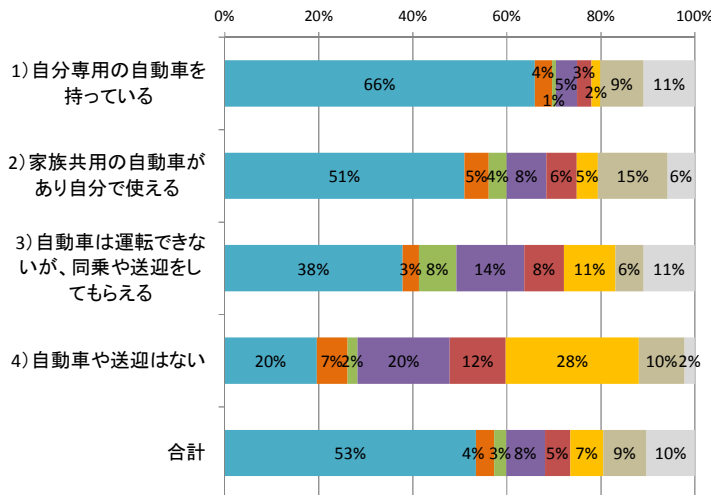
その場所へ行く頻度



③ 都営バスの減便による影響と対応について

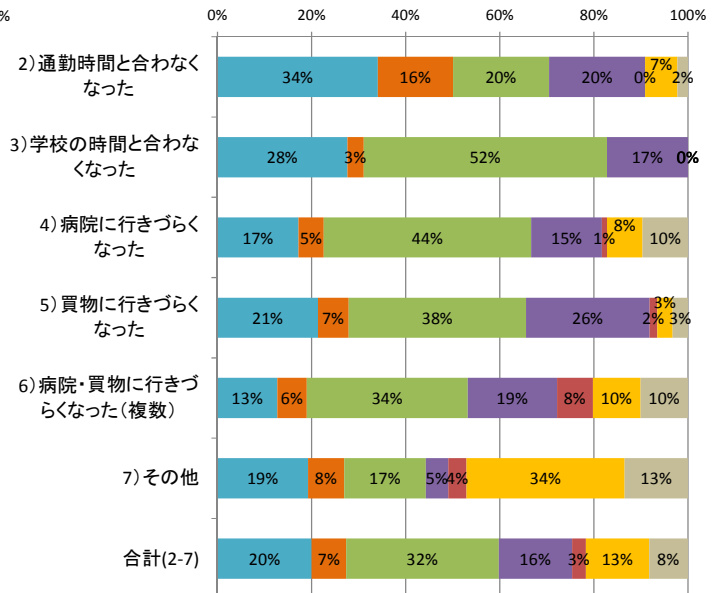
- 自動車が利用できる人は、減便があっても特に問題がない割合が大きく、バス以外に交通手段がない人ほど、買物や病院に行きづらくなっていることがうかがわれる。
- この対応として、学校、病院、買物へ行く人は、送迎や同乗を頼むようになった人が多くなっている。

減便によりどのような影響がありましたか



- 1) 特に問題はない
- 2) 通勤時間と合わなくなった
- 3) 学校の時間と合わなくなった
- 4) 病院に行きづらくなった
- 5) 買物に行きづらくなった
- 6) 病院・買物に行きづらくなった(複数)
- 7) その他
- 8) 無回答

それに対してどのようにしましたか

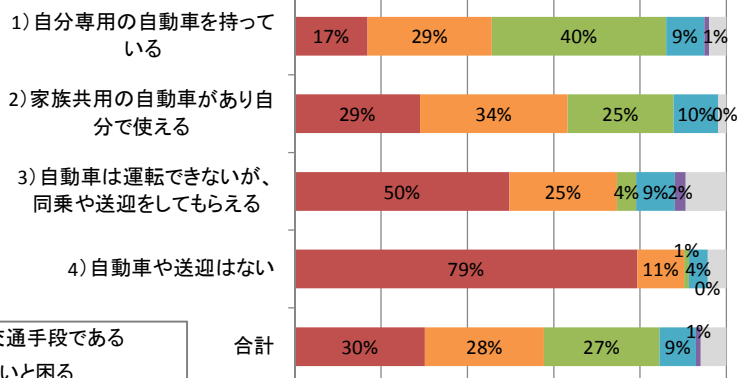


- 1) 特に何もしていない(不便だが我慢している)
- 2) 交通手段を変更した
- 3) 送迎や同乗を頼むようになった
- 4) 行動する時間を変更した
- 5) 手段変更、送迎同乗、時間変更(複数)
- 6) その他
- 7) 無回答

④ 成木地区における公共交通の必要性について

- 自動車が利用できる人は公共交通の強い必要性を感じる割合が低く、バス以外に交通手段がない人ほど、公共交通の必要性を感じている。

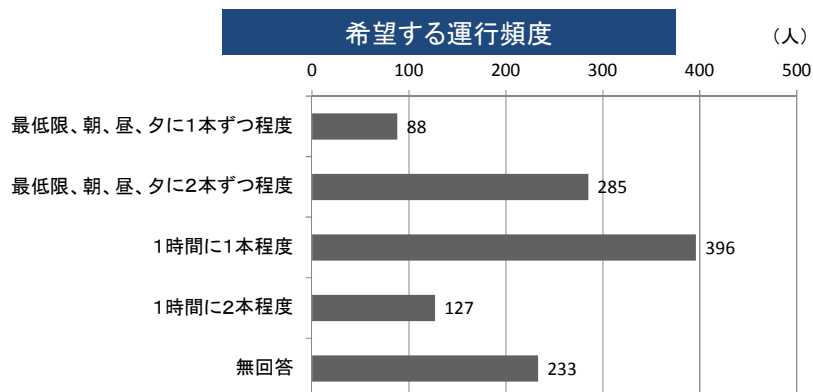
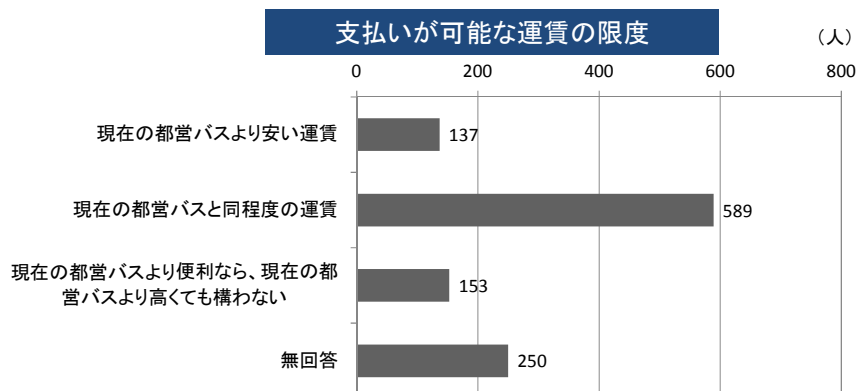
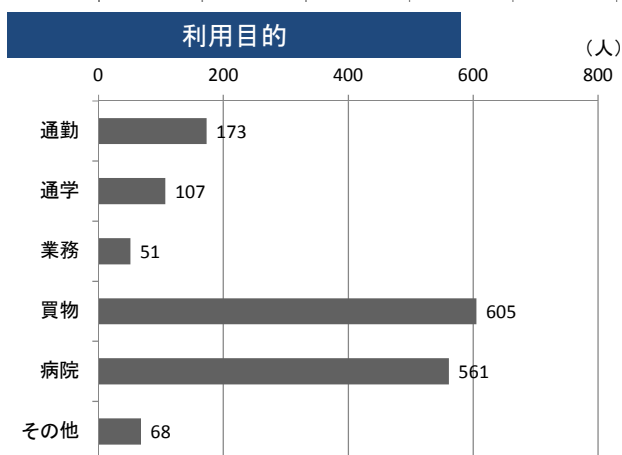
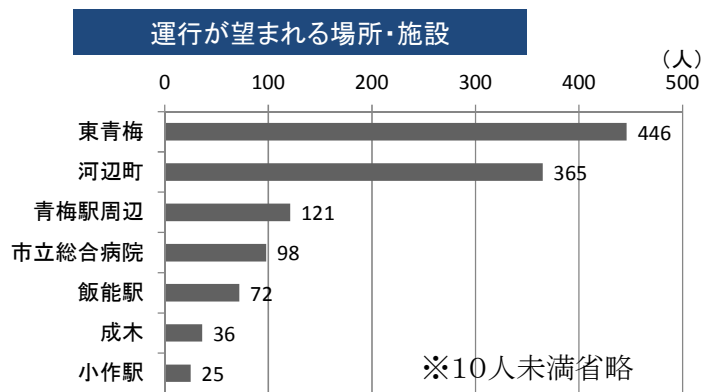
成木地区において公共交通は必要だと思いますか



- 1) 自分や家族の日常生活には、なくてはならない交通手段である
- 2) 普段は利用していないが、たまに必要ときにないと困る
- 3) 現在は必要ないが、将来自動車を運転できなくなったときにないと困る
- 4) 自分の世帯には直接必要ないが、自動車のない人には必要である
- 5) あまり必要性を感じない
- 6) 無回答

⑤ 今後、利用したいと思う公共交通について

- 運行が望まれる場所・施設は、東青梅、河辺町が多くなっている。
- 利用目的は、買物や病院が多くなっているが、通勤や通学もみられる。
- 運賃は、現在の都営バスと同程度が望まれている。
- 運行頻度は、朝昼夕に2本～1時間に1本程度の頻度が望まれている。



参考1 平成27年度における路線バスの運行について

○ 平成27年度における都バスの運行について

平成26年度をもって東京都交通局との運行にかかる協定期間が終了することから、平成27年度における都バス路線の運行について、平成26年4月28日に梅70沿線自治体とともに担当部課長会を開催するなど、東京都交通局と協議を進めている。

○ 平成27年度における西東京バスの運行について

明星大学は平成26年度に造形芸術学部を改組し日野キャンパスにデザイン学部を開設した。また、平成27年度からすべての造形芸術学部の学生が日野キャンパスで受講することから、西東京バス河13などの路線について、平成27年度以降の運行について、西東京バスと協議を進めている。

参考2 青梅市公共交通基本計画の概要

1. 計画の目的

青梅市においては、コミュニティバス^{*1}等の導入につき、平成14年度から15年度にかけて、学識経験者らで構成する青梅市コミュニティバス等導入検討委員会を設置して検討を行いました。

平成16年度に総合的に判断した結果、既存バス路線の維持に多額の公共負担^{*2}を行っている状況では、コミュニティバスの導入による新たな財政負担は困難であるとの結論に達し、コミュニティバスの導入はやむなく見送ることとなりました。

しかしながら、今日、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化による社会経済状況に変化が見られ、公共交通の果たす役割はますます高まっています。一方で自動車社会の進展などから公共交通利用者の減少が進み、路線バスの確保維持は大変厳しい状況に置かれています。

このため、将来的に持続可能な公共交通の構築に向けて、公共交通の利用促進策や公的支援のあり方について、多様な関係者と共通認識を持ち、対応するために、青梅市公共交通基本計画を策定することとしました。

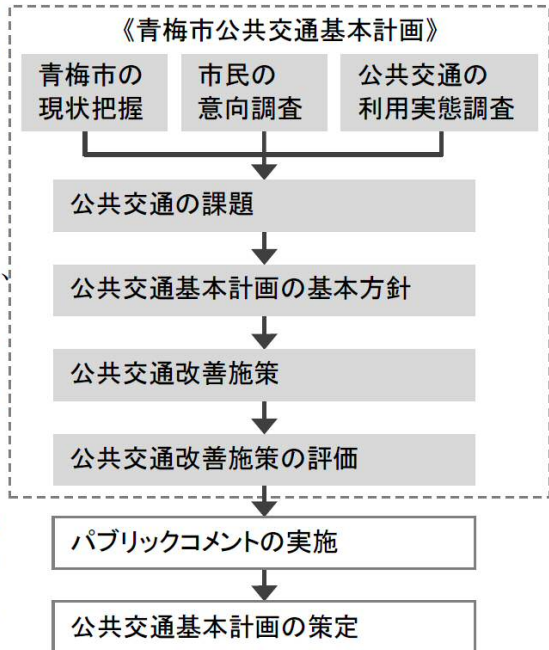


図 公共交通基本計画策定フロー

2. 公共交通の課題

青梅市の現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査(バスOD調査)を踏まえて、青梅市における公共交通の課題を以下のように整理しました。

(1) 市民意識から見た課題

① 公共交通に対する市民の理解と協力

(2) 市民生活から見た課題

① 公共交通空白地域や交通弱者への対応

② バスサービスの改善

(3) 持続可能な公共交通から見た課題

① 公共負担制度の改善

② 利用者が少ない系統の改善

(4) まちづくりから見た課題

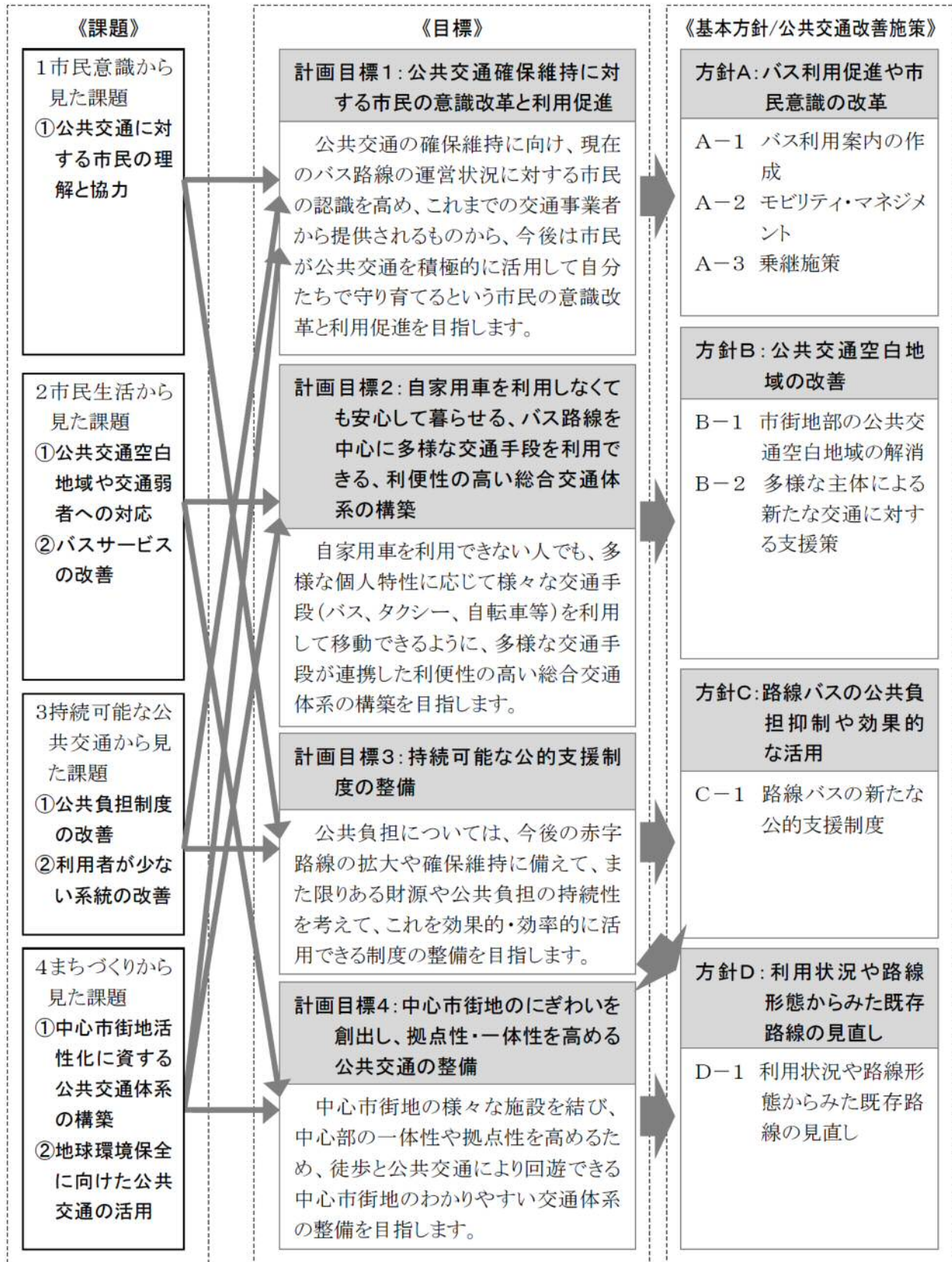
① 中心市街地活性化に資する公共交通体系の構築

② 地球環境保全に向けた公共交通の活用

3. 公共交通基本計画
の基本方針

【公共交通基本計画の基本理念】

快適な生活を支え・育み・続ける、市民主体の公共交通システムの構築



●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案

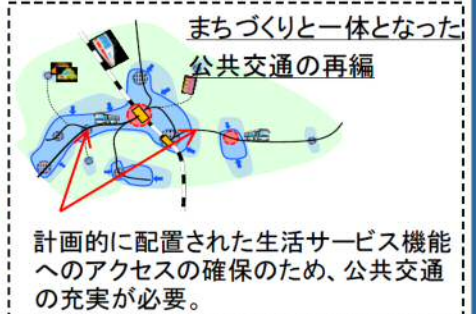
<予算関連法律案>

持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、

- ・市町村等による地域公共交通網形成計画の作成
- ・同計画に定められた地域公共交通再編事業を実施するための地域公共交通再編実施計画の作成
- ・同計画が国土交通大臣の認定を受けた場合における同事業の実施に関する道路運送法等の特例等について定める。

背景

- ◆ 人口減少や高齢化が進展する中、地域社会の活力を維持・向上させるために、地域公共交通が果たす役割は増大
 - ・地域住民の通院、通学、買い物などの日常生活上不可欠な移動の確保
 - ・コンパクトシティの実現のため、拠点間などを結ぶ公共交通ネットワークの構築
 - ・国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流の活発化等
- ◆ これらの要請に応えるためには、民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、



地域公共交通の再定義

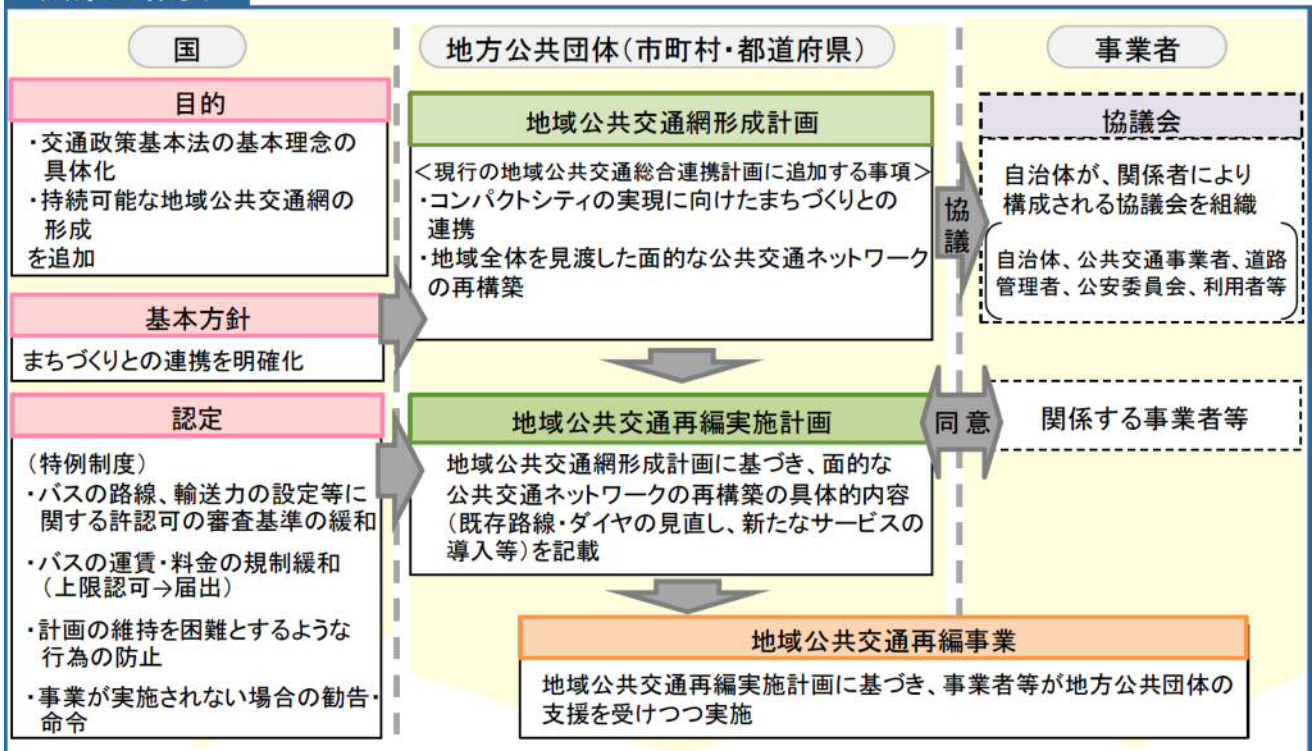
地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成することが重要



▲LRT

▲デマンド交通

法案の概要



地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を強力に推進

※ 平成 26 年 5 月 21 日法公布